

階上町人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	平成 23 年 4 月 1 日	平成 23 年度中			平成 23 年度末職員数
		採用者	退職者	異動者	
町長部局	78 人	0 人	0 人	0 人	78 人
教育委員会	16 人	0 人	0 人	0 人	16 人
議会事務局	2 人	0 人	0 人	0 人	2 人
農業委員会	2 人	0 人	0 人	0 人	2 人
計	98 人	0 人	0 人	0 人	98 人

※ 職員数は、一般職に属する職員数(教育長除く)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員を除いています。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）（平成 23 年 4 月 1 日現在）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	8:15	17:00	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成 23 年）

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
3,505 日	847.6 日	89 人	9.5 日	24.2 %

※1 全対象職員数とは、平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職者並びに育児休業、休職者及び派遣職員を除きます。

2 総付与日数とは、平成 23 年 1 月 1 日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）を全対象職員にわたって合計したものです。

(3) 育児休業の状況（平成 23 年度）

区 分	男 性	女 性
新たに育児休業を取得した者	0 人	0 人
前年度から引き続けている者	0 人	1 人

3 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数（平成 23 年度）

(単位：人)

処分の種類 処分事由	処分の種類				合計
	降任	免職	休職	降給	
勤務実績がよくない場合	—	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	—	—	—
職に必要な適確性を欠く場合	—	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—

(2) 懲戒処分者数（平成 23 年度）

(単位：人)

処分の種類 処分事由	処分の種類				合計	訓告等
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	—	—	1	—	1	—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	—

4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況（平成 23 年度）

区 分	受講者数	内 容 等
青森県自治研修所研修	32 人	基本研修、選択研修、専門研修
その他研修	19 人	定住自立圏研修、市町村アカデミー

(2) 職員の勤務成績の評定制度の状況

平成 19 年度から、職務で発揮された能力や業績について、人事評価を実施しています。

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況（平成 23 年度）

区 分	受診者数	内 容 等
人間ドック	18 人	医療機関等が実施する総合健診
定期健康診断	81 人	医療機関等が実施する一般健診
結核検診	99 人	胸部 X 線撮影

(2) 共済制度

職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、青森県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合は、健康保険制度に相当する短期給付、厚生年金制度に相当する長期給付等の共済事業を実施することにより職員の福利厚生の充実を図っています。

(3) 公務災害補償制度（平成 23 年度）

加入団体	認定件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金青森県支部	0 件	

(4) その他職員福祉のための独自の制度概要（平成 23 年度）

階上町職員互助会は、職員の福利厚生を増進するために設置された組織で、職員で構成されています。職員からの会費をもとに運営しています。

主な事業としては、職員の健康管理に対する人間ドック・検診費用の助成、弔慰見舞金の給付、スポーツ・レクリエーション大会の開催などの事業を実施しています。

6 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置要求の状況

平成 23 年度中の措置要求はありません。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 23 年度中の不服申立てはありません。